

平成14年2月1日

JIS Z 2305 による非破壊試験技術者の認証制度の発足について

(社)日本非破壊検査協会
会長 星川 洋

本協会は、「非破壊試験技術者の認証・認定制度に関する基本方針について」を平成13年6月に発表致しました。この基本方針では、JIS Z 2305「非破壊試験 - 技術者の資格及び認証」による認証制度を、平成15年度を目途として発足させ、本協会規程 NDIS 0601 による認定制度と NDIS J001 による認証制度を JIS による認証制度に融合一元化することになっております。その後、協会の認証・認定責任者が JIS による認証制度の発足のために鋭意準備を進めて参りました。また、非破壊試験に関連の深い諸団体を訪問して基本方針を説明させて頂くと共に、ご意見を承りました。このようにしてお伺いしたご意見を踏まえて、JIS による認証制度の実施要領の策定を進めて参りました。

この度、本協会はこの基本方針に基づいて、JIS による認証試験を平成15年春から実施するための試験実施要領の骨子を別紙のように整えましたのでお知らせ致します。

NDIS 0601 による認定資格者の方々には、これまでの資格の更新時期に移行試験と再認証試験に合格して頂いた上で、また NDIS J001 による認証資格者の方々には手続きだけで、JIS による認証資格へ移行して頂きます。なお、JIS による認証試験の実施要領をまとめるに当たりましては、特に以下の事項に配慮致しました。

(1) NDIS 0601 による認定資格者が JIS による認証資格へ移行するに際しては、移行される方々に過度の負担をお掛けしないものとししました。

(2) 受験料等の経費につきましては、NDIS 0601 による認定と JIS による認証とで資格の有効期間に違いがあることを考慮して、年当りの経費が同じになるようにしました。

本協会の規格による資格から JIS による資格に変わることにより、非破壊試験技術者資格の社会的な知名度と評価が高まると共に、技術者の方々が活躍される場も拡大するものと期待しております。以上のような本協会の取り組みにつきまして、関係各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。